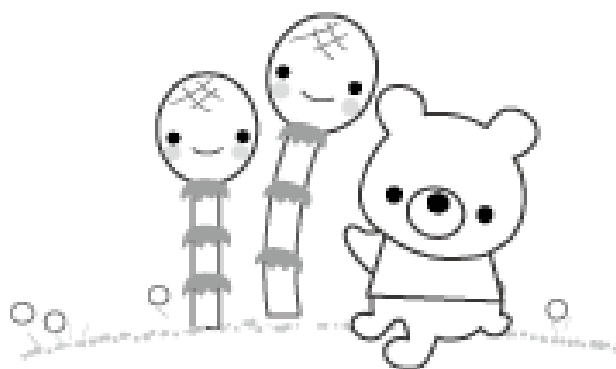


マリソナル保育園 入園のしおり

(重要事項説明書)



マリンパル保育園 入園のしおり（重要事項説明書）

保育・教育の提供の開始にあたり、当園があなたに説明すべき事項は、次のとおりです。

1 事業者の運営主体

事業者の名称	株式会社阿部長商店 南三陸ホテル観洋
事業者の所在地	宮城県本吉郡南三陸町志津川字黒崎 99-17
事業者の電話番号・FAX	TEL 0226-46-2442 FAX 0226-46-6200
代表者氏名	阿部 泰浩

2 事業の概要

種別	事業所内保育事業（小規模型）		
名称	マリンパル保育園		
所在地	宮城県本吉郡南三陸町志津川字黒崎 99-12		
電話番号・FAX	電話 0226-46-2442 FAX 0226-46-6200		
責任者氏名	阿部 憲子		
開設年月日	平成4年6月1日		
利用定員（年齢別）9名 ※0歳児は従業員のみ		0歳児	1歳児、2歳児
	人数	3名	6名
取り扱う保育事業	通常保育・延長保育		

3 施設・設備の概要

建物の構造	鉄筋コンクリート造り2階建て（一階部分が保育室）
主な設備等	乳児室（25.4㎡）、保育室2室（50.2㎡） 調理室（19.2㎡）、ホール、トイレ、沐浴室、ほふく室 総延べ面積（139.8㎡）
設備の種類	冷暖房完備、園内調理施設、園庭遊具（ブランコ、滑り台等）
屋外遊技場（園庭）	屋外遊技場（園所有）、砂場有

4 事業の目的

株式会社阿部長商店南三陸ホテル観洋が設置する「マリニパル保育園」（以下「当園」という。）が事業所内保育事業として行う保育・教育の適切な運営を確保するために、人員及び管理運営に関する事項を定め、当園を利用する満三歳未満の子ども（以下「利用子ども」という。）に対し、適切な保育・教育を提供することを目的とする。

5 運営方針

- ① 当園は、良質な水準かつ適切な内容の保育・教育の提供を行うことにより、すべての子どもが健やかに成長するために適切な環境が等しく確保されることを目指す。
- ② 保育・教育の提供に当たっては、子どもの最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進するため、利用子どもの意思及び人格を尊重して保育を提供するよう努める。
- ③ 当園は、利用子どもの属する家庭及び地域との結びつきを重視した運営を行うとともにその支援を行い、都道府県、市町村、小学校、他の特定教育・保育施設等、地域子ども・子育て支援事業を行う者、他の児童福祉施設その他の学校又は保健医療サービス若しくは福祉サービスを提供する者との密接な連携に努める。

6 職員体制

責任者	1人
保育従事者	4人（常勤） 1人（非常勤）
調理	1人（常勤）

7 保育、教育を提供する日

開園日：従業員・・・毎日 地域枠・・・月曜から土曜まで

休園日：従業員・・・保護者の休みに合わせて休み。 地域枠・・・日、祝、年末年始
基本的には保護者の方の仕事が休みの場合は、子どもも休みとする。

※ 緊急災害時が起こった場合や、園長が必要と判断した場合には臨時休園とする。

※ ホテルの社員研修に伴い、休園もあり。

8 保育・教育を提供する時間

(1) 開園時間

午前7時30分から午後7時まで

(2) 保育標準時間に関する保育時間（11時間）

午前7時30分から午後6時30分まで

※延長保育時間：夕・・・午後6時30分から午後7時まで

(3) 保育短時間認定に関する保育時間（8時間）

午前8時30分から午後4時30分まで

※延長保育時間：朝・・・午前7時30分から午前8時30分まで

夕・・・午後4時30分から午後7時まで

9 利用料金

(1) 従業員枠の方

利用料（利用者負担）・・・10,000円

但し、町が決定した金額が10,000円を下回る場合はこれに準ずる（各家庭に金額の通知あり）

延長保育料・・・無料

(2) 地域枠の方

利用料（利用者負担）・・・保護者が居住する市町村が定める利用料

延長保育料・・・30分あたり100円

(3) 保育の提供に要する実費に係る利用者負担金（年度により金額に変動あり）

項目	内容、文房具・教材等	金額
入所時に係る費用	制服、クレヨン、体操帽、連絡ノート、おたよりノート、シール、製作ファイル、製作バック ※購入物により、個人差有	年額 約6000円
バス旅行費用	バス代、目的地入園料 ※行き先、参加人数により、金額に変動あり	年額 約3000円
その他	園長が必要とみなした保育教材の集金有	その都度徴収

10 支払い方法

集金袋にて毎月27日までに指定口座に振り込みで支払う（手数料保護者負担）

- ・ 利用料その他の費用を滞納、もしくは支払われない場合、書面にて支払いの請求を行うこととする。そのうえで支払いが行われない場合、第3者を通じての話し合いを行う。

1.1 提供する保育・教育の内容

当園は、児童福祉法、子ども子育て支援法、南三陸町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例を遵守し、保育所保育指針（平成 29 年告示）及び、保育課程に沿って、乳幼児の発達に必要な保育を提供する。

<毎日の保育・教育の流れ>

※それぞれの生活リズムを大切に過ごしています

時刻		
7:30	順次登園	※ 登園は9:30までに！！
↓	各自所持品始末	
9:30	自由遊び	登園後はホールにて自由に遊び。
↓	片付け	
10:00	朝の集まり	
↓	おやつ	
10:20	設定保育	クラスごとに製作や 戸外遊びなど等。
↓	給食準備	
11:20	↓	
11:30	給食	給食は季節ごとの行事食 や、乳児の離乳食、アレルギーにも対応する。
↓	おひるね	
12:30	↓	
15:00	おやつ	ホールで一緒に昼寝
↓	自由保育	遊びながら迎えを待つ
16:00	↓	
17:00	順次降園	
↓	居残り保育	
19:00	↓	
	保育時間終了	

◎ お散歩のコース

屋外遊技場以外に、ホテル周辺や、マリニパル上の山へ散歩に出かける。

<マリンパル保育計画>

保育目標 ☆元気な子 ☆明るい子 ☆優しい子

	年間目標	ねらい
6 か 月 未 満	<p>1. 一人ひとりの家庭環境、生活リズムを把握し整った環境の中で生活リズムを作り、安心して過ごす。</p>	<p>2. 整った環境の中でひとり一人の子どもの状態を十分観察し、安心して過ごす。</p> <p>3. 一人ひとりの子どもの生活リズムを重視して、食欲・睡眠・排泄などの生理的欲求を満たす。</p> <p>4. 個人差に応じて授乳を行い、離乳を進める。</p> <p>5. スキンシップを十分に摂りながら心身共に快適な状態を作り情緒の安定を図る</p> <p>6. 安心できる人的、物的環境の下で聞く・見る・触れる等の感覚が豊かになるようにする。</p> <p>7. 安全で活動しやすい環境の下、寝返りなど運動的な活動を促す。</p>
0 歳 児	<p>8. 担当の保育士とのかかわりの中で安心して過ごす。</p> <p>9. 個々の欲求を満たし、離乳食の完了、歩行、発語を促す。</p>	<p>10. 整った環境の中で一人ひとりの子どもの状態を十分観察し、安心して過ごす。</p> <p>11. 一人ひとりの子どもの生活リズムを重視して、食欲排泄睡眠などの生理的欲求を満たす。</p> <p>12. 離乳を進め、様々な食品に触れながら幼児食への意向を図る。</p> <p>13. 個人差におうじて 離乳を行い、離乳を進める。</p> <p>14. スキンシップを十分に摂りながら心身共に快適な状態を作り情緒の安定を図る。</p> <p>15. 甘えや喜びなど自己表現を受け止めてもらい豊かな感情を育む。</p> <p>16. 優しく語りかけたり、発語や喃語に応答したりして、発語の楽しさを知る。</p> <p>17. 絵本や玩具（手作り玩具）身近な生活用具を用意し身の回りのものに対する興味や好奇心が芽生える。</p> <p>18. 聞く・見る・触る等の経験を通して感覚や手や指の機能を動かそうとする。</p>
1 歳 児	<p>19. 個々の生理的欲求を満たし、情緒の安定を図る。</p> <p>20. 歩行の確立、言葉の獲得により盛んになる探索活動が十分にできるようにし、友だちへのかかわりへの芽生えを促す。</p>	<p>21. 園生活のリズムが安定し快適な生活ができるようにする。</p> <p>22. いろいろな食材に慣れ楽しい雰囲気の中で食べることが出来るようにする。</p> <p>23. 離乳を進め、様々な食品に慣れながら幼児食への移行を図る。</p> <p>24. 保育士のそばで安心して眠る。</p> <p>25. 保育士の援助を受けながら食事、排せつ、簡単な着脱を自分でしようとする。</p> <p>26. 安心できる環境の中で身近な大人や友達と関心を持ちかかわろうとする。</p> <p>27. 保育士の話しかけで発語が促されることにより、言葉を使うことを楽しむ。</p> <p>28. 絵本に興味を持ち、保育士に読んでもらったり自分でページをめくることを楽しむ。</p> <p>29. 聞く、見る、触る等の経験を通して感覚や手や指の動きが盛んになる。</p> <p>30. 身体を動かし、歩行することを楽しむ。</p> <p>31. 身近な音楽に親しみ身体の動きを楽しむ。</p>

2 歳 児	<p>32. 生活習慣の基礎を作る。</p> <p>33. たくさんの経験を通して感性を豊かにし、感じたことを少しずつ言葉で伝えようとする。</p> <p>34. 生活や遊びの中で心身ともに伸びる。</p>	<p>35. 園生活のリズムが安定し快適な生活ができるようにする。</p> <p>36. 食事の基本的なマナーを知り楽しんで食事、間食をとることが出来るようにする。</p> <p>37. 安心できる保育士とのかかわりが増え、言葉のやり取りを楽しんだり模倣遊びやごっこ遊びを楽しむ。</p> <p>38. 簡単なストーリーのある絵本にも興味を持ち、繰り返しの言葉をまねしたり集中して見る事が出来る。</p> <p>39. 身の回りのものや、身近な小動物や植物にも気づき「これ何?」「あれは・・・ね!」と言葉にし興味、関心を広げる。</p> <p>40. 保育士から見守られながら身体を十分に動かし、体力、歩行力の基礎を培う。</p> <p>41. 生活や遊びを通して、手先、指先を使うことを楽しむようになる。</p> <p>42. 興味あることや経験したことを保育士とともに好きなように表現する。</p> <p>43. 人前で発表することを覚え、楽しんで歌ったり踊ったりする。</p>
3 歳 児	<p>44. 基本的な生活習慣を身に着け、身の回りのことを自分でしようとする。</p> <p>45. 自分の思いや欲求などを言葉や行動で表現する。</p> <p>46. ともだちとのかかわりの中で、園生活を楽しむ。</p>	<p>47. 食事のマナーを知り、楽しい雰囲気の中で食事をする。</p> <p>48. 基本的な生活習慣を知り、清潔に過ごす</p> <p>49. 全身を使っていろいろな遊びを楽しみ、運動遊びをする。</p> <p>50. 決まりや約束事を守り、友だちと一緒に遊ぶ。</p> <p>51. 異年齢児とのかかわり（縦割り保育）を持つ。</p> <p>52. 地域の人々と触れ合う。</p> <p>53. 自然に親しみ様々なものを見たり触れたりして、面白さ美しさに気づく。</p> <p>54. 絵本やお話に親しみを持ち、喜んで見たり聞いたりする。</p> <p>55. 自分の思いを動作や言葉で伝え、また、話を聞く姿が身につく。</p> <p>56. 様々な楽器に触れ楽しく歌ったりしながら音楽に親しむ。</p> <p>57. 道具の使い方を知り、自分なりのイメージで描いたり、作ったりする。</p>

<クラス編成>

組	らっこ組	ぺんぎん組	いるか組
年 齢	0 歳児	1 歳児	2 歳児

※ クラス編成は年度混合になるが、月齢・発達に合わせて、子どもに合わせて保育内容を設定。

1 2 給食等について

- ・主食、副菜は園内調理、主菜はホテル従食にて調理したものを提供する完全給食
- ・おやつ 午前・・・牛乳
午後・・・牛乳+お菓子または手作りおやつ

自園にて献立を作成し、季節ごとの食材をとりいれたり、野菜を育てたりしながら食育への取り組みを行っている。(行事に合わせ、クッキング保育を行う月もある。)

<アレルギー対応について>

当園は宮城県が策定する「保育所におけるアレルギー対応マニュアル」に則り、自園にてマニュアルを策定し、それに基づき適切な対応に努める。

- ・家庭の独自の判断での対応ではなく。あくまでの医師の診断、指導があった場合にのみ対応
- ・生活管理指導表を提出し、指導に基づき除去食の提供を行う。

1 3 保護者に用意してもらうもの

(1) 入園時または年度初めに用意するもの

- ・家庭調査書、保護者の緊急連絡先、個人情報提供同意書等必要書類の提出（捺印確認）
 - ・おしぼり・タオルなどご家庭で、余分にありましたらご協力ください。
 - ・ビニール袋（一パック）
- いずれも未使用で名前は書かないでください

(2) マリンパルに保管して使用する物（全員）

上靴、上靴入れ、体操帽、手提げ袋、汚れ入れ物用ふた付きバケツ（各自用意）
お昼寝用布団上下（かけ布団、敷布団、バスタオル）…枕は不要です
夏季・・・タオルケット、掛け用バスタオル
冬季・・・毛布
紙おむつ、紙パンツ、おしりふき（ケースに入れる）
着替え（パンツ、肌着、ズボン、トレーナー、靴下、Tシャツなど2～3組）
夏季・・・水着、冬季・・・防寒着

※布団上下以外は、毎週末に洗濯のため持ち帰り。

※紙おむつ等には一枚一枚すべてに名前を記入。補充ごとに毎回名前を記入すること。

(3) 毎日持参するもの

通園かばん、おたよりノート、連絡ノート、手拭きタオル（ひも付き）、食事用エプロン
お箸セット、食事用コップ、おしぼり（ケース入り）、歯磨きセット・水筒

※毎日洗って清潔なものを持参すること。

(4) 乳児持ち物 ※ ミルクは個別のメーカーに合わせて園で用意します。

紙おむつ、おしりふき、哺乳瓶（必要本数をケースに入れて持参）
おたよりノート、連絡ノート、ガーゼ、スタイ・水筒
（哺乳瓶は使用後は毎日持ち帰るので、家庭にて洗浄、消毒をする。）
服装について

- ・動きやすく、着脱しやすいもの、成長具合に合わせてサイズ確認をする。
- ・おむつ交換がしやすいようにボタン・ホックの少ないもの
- ・オーバーオール、スカートなど着脱、排せつに配慮を要する服装は不可。
- ・靴は足に合ったもので、雨の日以外の長靴登園は不可。
- ・成長具合に合わせて、こまめに服のサイズ確認すること。

(5) その他ご用意いただくもの

年度ごとに持ち物が変わる場合があるが、その都度追って知らせる。

1 4 登園・降園について

- ◎ 登園は午前7時30分からです。7時30分より前の受け入れは行わない。
- ◎ 最終登園時間は午前9時30分です。この時間までに登園してください。
- ◎ お休みの時や登降園時間に変更がある際は、必ずご連絡ください。お迎え時間が変更になる場合もご連絡ください。連絡はこまめにお願いいたします。個人メールではなく電話にて承ります。(園に職員が不在時や緊急時を除く)
- ◎ ご家族以外の方がお迎えの際は、必ず事前にご連絡をお願いします。
- ◎ 送迎時には車の出入りが多く混雑します。車から急に下りたり、飛び出したりしない様ご注意ください。駐車する場合他の車両の妨げにならない様お願いいたします。
- ◎ 出入りの際は、門は閉めてください。(お子さんの飛び出防止と不審者侵入防止の為)
- ◎ 外部からの感染を最小限にするためにも、ご家族で感染症や体調が悪い場合、送迎時の複数人の同行・入室はお控えください。(ご兄弟の同行もご遠慮下さい)

1 5 マリンパルと保護者の方の連携について

保育は保護者の方とともにお子さんを育てる営みであり、お子さんの24時間の生活を視野に入れ、保護者の方の気持ちに寄り添いながらご家庭との連携を密にして保育を行います。心配なこと、わからないことはいつでも職員にお尋ねください。

- ・ **連絡帳**・・・連絡ノートはクラスや年齢によって記入の仕方が異なります。記入していただく内容の主な事柄としては、ご家庭の様子、体調の変化、気になることなどどんなことでも結構です。お子さんの成長をともに確認しあえるノートにしていきたいと考えています。毎日のお忙しい中とは思いますが、ご協力をお願いいたします。
- ・ **園便り**・・・毎月初めに園からおたよりを発行します。その他必要に応じて発行し、お子さんに持たせますので内容をよくご覧になり、行事や持ち物等のご確認をお願いします。

♡ 入園間もない時期、新年度で環境が変わった時期はお子さんも不安になり、甘えが増したり、夜泣きが強くなったりと、不安定になりがちです。その姿も受け止めながらお子さんが気持ちよく日々を過ごせるように心配なことがありましたら、いつでもご連絡ください。

1 6 健康診断、健康管理について

(1) 健康診断

南三陸町家庭的保育事業の設備、運営等の基準に関する条例（平成26年9月17日条例第19号）に規定する定期健康診断を、学校保健法（昭和33年法律第56号）に規定する健康診断に準じて実施しています。

園児健康診断	全園児・・・年2回	} 園内で行いますが当日受診できなかったお子さんは各自病院にて受診していただきます
歯科検診	全園児・・・年2回	
身体測定	全園児・・・毎月実施	

(2) 健康管理、病気の時の対応・感染症対策について

感染症又は、食中毒が発生、または蔓延しないように国の「保育所における感染症対策ガイドライン」に則り感染症及び食中毒の予防のための衛生管理を適切に行います。

- ・ 安全には職員一同十分に気を付けて保育に当たっておりますが、ご家庭でも起こりがちなケガやトラブルにつきましては、ご理解いただけますようお願いいたします。
- ・ マリンパルではお薬は一切お預かりしませんのでご了承ください。
- ・ けが防止のため、手足の爪はこまめに切って下さい。
- ・ マリンパルでは低年齢のお子さんを多くお預かりしています。抵抗力が弱い分感染症にかかりやすく、年齢が低いほど重症化、長引いてしまいます。感染を最小限にすることと、症状の悪化を防ぐ意味でも、体調が悪い時は無理をしないで、休息をとる、通院するなどの早めの対応をお願いします。
- ・ 感染症と診断された場合は、完治するまでお休みをしていただきます。治って登園する場合にはかかりつけの医師に当園の可否をお尋ねください。完治し登園可能になりましたら登園届を提出していただきます。感染症が確認された場合は、おたよりにて症状や発病時期についてお知らせします。ご心配なことがありましたらご相談ください。
- ・ 保育中にお子さんの体調が悪くなった時にはご家庭に連絡をいたします。「発熱」「咳がひどい」「嘔吐」「複数回の下痢」その他、全身症状をみて保育の継続が不可能な際にもご連絡する場合がありますのでご了承ください。
- ・ 前日に発熱した場合は、次の日一日はご家庭で安静にお過ごしください。
- ・ ご家庭で体調に変化があった際には登園時に職員にお伝えください。
※別表にて症状別の対応を示していますのでご覧ください。
- ・ アレルギーまたは持病があるお子さんは入園時にお知らせください。

以下の医療機関（内科）と嘱託医契約を締結しています。

医療機関の名称	佐藤徹内科医院
医 院 長 名	佐藤 徹
所 在 地	宮城県本吉郡南三陸町志津川字沼田 144-45
電 話 番 号	0226-47-1175

1 8 嘱託歯科医

以下の歯科医と嘱託医契約を締結しています。

医療機関の名称	志津川歯科クリニック
医 院 長 名	阿部 公喜
所 在 地	宮城県本吉郡南三陸町志津川字本浜町 97
電 話 番 号	0226-46-5678

1 9 緊急時における対応

保育・教育の提供中に、お子さんの健康状態の急変、その他の緊急事態が生じたときは、お子さんの保護者の方があらかじめ指定した緊急連絡先に連絡します。また、嘱託医またはお子さんの主治医に相談するなどの措置を講じます。

保護者の方と連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を優先させ、当園が責任を持ってしかるべき対処を行いますので予めご了承願います。

<近隣の緊急連絡先>

南三陸警察署	南三陸町志津川字沼田 150-118	0226-46-3131
南三陸消防署	南三陸町志津川字沼田 56	0226-46-2677

2 0 非常災害時の対策

非常災害に関する具体的な計画を立て、防火管理者を定めています。

防火管理者：主任保育士 小野寺 ひとみ

非常災害時の関係機関への通報及び連携体制を整備し、それらを定期的に職員に周知するとともに、毎月一回の避難及び消火、救出その他必要な訓練を実施しています。

避難訓練	地震・火災・風水害・不審者想定時の避難訓練、女川原子力発電所の原発事故など想定、避難訓練は毎月実施
防災設備	消火器・火災報知器・避難誘導灯、さす股など

※別途配布の防災マニュアル参照

2 1 賠償責任保険の加入状況

以下の保険に加入しています。

保険の種類：損害賠償保険

保険の内容：対人賠償・対物賠償・訴訟対応費用・初期対応費用

2.2 苦情相談窓口

要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

相談・苦情受付担当者	氏名：小野寺 ひとみ 電話番号：0226-46-2442
相談・苦情受付責任者	氏名：阿部 憲子 電話番号：0226-46-2442
第3者委員	須藤 勝子

受付方法

面接・電話・文書などの方法により、相談・苦情を受け付けています。

2.3 連携施設（令和5年現在未設定）

連携施設の種類	保育所・幼稚園・認定こども園
名称	町内公立保育所・名足こども園・あさひ幼稚園・入谷ひがしこども園
連携協力の概要	卒園後の園児の受け入れ・相談や助言による支援など

当園における保育・教育の提供を開始するにあたり、本書面に基づき重要事項の説明を

行いました。

保育園名： マリンパル保育園

所在地： 宮城県本吉郡南三陸町志津川字黒崎 99-12

説明者職名： 責任者 園長 阿部 憲子
主任 小野寺 ひとみ

私は、書面に基づいてマリンパル保育園の利用にあたっての重要事項の説明を受け、同意しました。

令和 年 月 日

保護者住所：

子ども氏名：

保護者氏名：

⑩

子どもから見た続柄：